

みずほ銀行多目的ローン[住宅ローン利用者専用口]

(2024 年 12 月 2 日現在)

1. 商品名	みずほ銀行多目的ローン[住宅ローン利用者専用口]
2. ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たす個人のお客さま ・みずほ銀行で住宅ローン(※1)を利用中、もしくは完済(※2)された方 ・お借入時の年齢が満 18 歳以上満 66 歳未満で、最終ご返済時年齢が満 71 歳未満の方 ・勤続年数(自営の方は営業年数)2 年以上の方 ・前年度税込年収(個人事業主の方は申告所得)が 200 万円以上で安定かつ継続した収入の見込める方 ・保証会社の保証を受けられる方 ・みずほマイレージクラブにご入会の方(新規お申込の方も含みます) (※1)フラット 35 をご利用の方については、店舗でお申出があり、みずほ銀行が住宅金融支援機構からお客さま情報の提供を受けることについて同意をいただける方に限ります。また、住宅金融支援機構融資は対象外となります。 (※2)ただし、他金融機関からのお借入や、ご自宅の売却による完済は除きます。
3. 資金使途	利用目的・支払先が明確な以下の資金使途にご利用いただけます。 ・教育資金、リフォーム資金、家具・家電購入資金、マイカー購入資金、旅行資金、結婚式資金など ・他金融機関等の教育・リフォーム・新車ローンの借換資金にもご利用いただけます。 * 個人間売買にかかる資金、事業性資金、有価証券投資資金など、資金使途の内容によってはご利用いただけない場合がございます。 * お借入資金はみずほ銀行にご指定いただいた返済用預金口座に入金させていただき、入金後は返済用預金口座からお支払先に直接お振り込みいただきます(※)(振込手数料は別途ご負担いただきます)。 * ただし、資金使途が教育資金の場合、お借入金額のうち、50 万円までは、資金使途確認後、お借入資金を返済用預金口座に入金させていただき、お客さま自身によるお支払いも可能です。 * 借換資金については、現在の借入先に直接返済できる場合に限りします。 (※)資金使途が教育資金で既に自己資金でお支払い済みの場合、納付書、領収書等によりお支払いの確認ができ、支払後 1 ヶ月以内のお申込に限りご利用いただけます。
4. お借入金額	10 万円以上 1,000 万円以内(1 万円単位)。 * ただし、今回のお借入と他の無担保借入金残高(カードローン極度額を含みます)との合計が前年度税込年収の原則 50%以内であることが条件です。
5. お借入期間	[リフォーム資金以外の場合] 6 ヶ月以上 10 年以内(1 ヶ月単位) [リフォーム資金の場合] 6 ヶ月以上 15 年以内(1 ヶ月単位) 最長 6 ヶ月の元金返済据置も可能です。
6. 担保・保証人	不要(保証会社である㈱オリエントコーポレーションが審査のうえ保証します)
7. 返済方法	・毎月元利均等返済(お借入金額の 50%以内の元金について 6 ヶ月ごとのボーナス増額返済とすることも可能です) ・返済日はご都合に合わせて選択できます(ただし、毎月一定の日となります)。

8. 金利	・〈変動金利方式〉、〈固定金利方式〉よりお選びいただけます。 - なお当初お選びいただいた金利方式を変更することはできません。 ・お借入金利はお申込時ではなく、実際にお借り入れいただく日の金利が適用されます。 ・お借入期間中の金利変動について 〈変動金利方式〉毎年4月1日と10月1日のみずほ銀行所定の短期プライムレート連動長期貸出金利の最大引き下げ金利を基準として年2回見直しを行います。見直し後の新利率はそれぞれ翌々月の約定返済日の翌日から適用します。その場合、短期プライムレート連動長期貸出金利の変更幅と同じだけ引き上げ、または引き下げとなります。 〈固定金利方式〉お借入時の金利を完済時まで適用します。 ・現在の金利については、店舗またはみずほ銀行ウェブサイトにてご確認ください。
9. お申込時にご用意いただくもの	①ご印鑑(普通預金お取引印) ②本人確認書類(以下のいずれか1通) i) 運転免許証(変更事項がある方については両面共) ii) 運転経歴証明書(変更事項がある方については両面共)(※1) iii) パスポート(写真およびご住所のページ) iv) 各種資格確認書(※2) v) 印鑑証明書(※3) vi) 住民票(※3) vii) 在留カード(変更事項がある方については両面共) viii) 特別永住者証明書(変更事項がある方については両面共)(※4) ix) 年金受給証明書(※3) x) マイナンバーカード (※1) 2012年3月31日以前の発行分は本人確認書類としてのお取扱はできません。 (※2) 各種健康保険証は2025年12月1日まで本人確認書類としてお取り扱いできます。 (※3) 発行後3ヵ月以内のものををご用意ください。 (※4) 外国人登録証明書は一定期間、特別永住者証明書とみなされます。 【ご注意】 本人確認書類は氏名、住所、および生年月日が記載されているものに限りです。 ④ご本人さまの年収を確認できる書類のコピー(以下のいずれか1通。ただし、お借入金額50万円以下をご希望の方は不要です) i) 源泉徴収票 ii) 住民税決定通知書または課税証明書 iii) 納税証明書(その1・その2) * 個人事業主、会社経営者の方はii) またはiii) のいずれかに限ります。 ⑤資金使途を証明するもの ・ 見積書・請求書・契約書・入学金納付書など ・ [借換資金の場合] 借入先からの現在の借入金額がわかるもの。また当該借入が借換資金に該当することが分かるもの。 ⑥[教育資金の場合で既に自己資金でお支払い済みの場合] お支払い済みであることを確認できるもの。 ・ 入学金や授業料の納付書・領収書など ⑦[すでに住宅ローンを完済されている場合] 住宅ローンのお借入対象となっていた建物の不動産登記簿謄本(発行後3ヵ月以内のもの)

10. 団体信用生命保険	ご希望により団体信用生命保険にご加入いただけます。 * 団体信用生命保険にご加入の場合は、「みずほ銀行多目的ローン[住宅ローン利用者専用口]」の基準金利に年 0.3% 上乗せとなります。
11. 手数料・保証料	印紙代等諸費用は、別途ご負担いただきます。保証料は不要です。
12. みずほ銀行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先: 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

◎審査の結果によっては、ローンご利用のご希望に沿いかねる場合がございますのでご了承ください

◎お申込後にお借入条件や資金使途、お支払先などを変更される場合は、追加資料のご提出をお願いする場合や再審査をさせていただく場合がございます。

◎店舗やみずほ銀行ウェブサイトで返済額のシミュレーションができます。

<みずほ銀行ウェブサイト><https://www.mizuhobank.co.jp/>